

2024 年度

事業報告書

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

社会福祉法人 えのき会

京都市伏見区桃山町山ノ下 4 4 番地 8

社会福祉法人えのき会 2024 年度事業報告

1. 役員の状況

【理 事】 理事 7 名 監事 2 名

役職名	氏 名	任 期
理事長	古川 末子	2023 年 6 月 6 日～2025 年度定時評議員会終結時
常務理事	熊谷 秀司	2023 年 12 月 1 日～2025 年度定時評議員会終結時
理事	渡辺 登志子	2023 年 6 月 6 日～2025 年度定時評議員会終結時
理事	岸本 栄嗣	2023 年 6 月 6 日～2025 年度定時評議員会終結時
理事	西村 清忠	2023 年 6 月 6 日～2025 年度定時評議員会終結時
理事	岡 千栄子	2023 年 6 月 6 日～2025 年度定時評議員会終結時
理事	田中 耕一郎	2023 年 12 月 1 日～2025 年度定時評議員会終結時
監事	橋本 雅寛	2023 年 6 月 6 日～2025 年度定時評議員会終結時
監事	荻原 卓司	2023 年 6 月 6 日～2025 年度定時評議員会終結時

【評 議 員】 評議員 8 名

評議員	小林 幸次郎	2021 年 6 月 10 日～2025 年度定時評議員会終結時
評議員	小山 敏枝	2021 年 6 月 10 日～2025 年度定時評議員会終結時
評議員	田中 聖	2021 年 6 月 10 日～2025 年度定時評議員会終結時
評議員	下山 さゑ子	2021 年 6 月 10 日～2025 年度定時評議員会終結時
評議員	三矢 由貴子	2021 年 6 月 10 日～2025 年度定時評議員会終結時
評議員	木村 幸絵	2021 年 6 月 10 日～2025 年度定時評議員会終結時
評議員	田中 美子	2022 年 7 月 1 日～2025 年度定時評議員会終結時
評議員	大西 雅也	2023 年 11 月 16 日～2025 年度定時評議員会終結時

【評議員選任・解任委員】

選解委員	高橋 陽子	2024 年 7 月 1 日～2028 年度定時評議員会終結時
選解委員	橋本 雅寛	2024 年 7 月 1 日～2028 年度定時評議員会終結時
選解委員	西山 竜	2024 年 7 月 1 日～2028 年度定時評議員会終結時

【第三者苦情解決委員】

苦情解決	山田 尋志	2023 年 10 月 26 日～2025 年度定時評議員会終結時
苦情解決	土田 文子	2023 年 5 月 22 日～2025 年度定時評議員会終結時

2. 理事会の開催状況

2024年度第1回理事会

開催年月日：2024年5月23日 14時00分～14時45分

開催場所 さくらの家西町 3階研修センター
京都市伏見区西町8番地

出席者氏名

理事 古川末子（理事長兼務）、熊谷秀司（事務長兼務）
渡辺登志子、西村清忠、田中耕一郎（所長兼務）
岡千栄子

理事総数7名／6名出席

欠席：岸本栄嗣

監事 荻原卓司
橋本雅寛

事務局 西山竜

宇田真梨子（議事録作成）

決議事項 第1号議案 2023年度事業報告について
第2号議案 2023年収支決算報告（案）について
（社会福祉充実残高算定結果の報告を含む）
監事監査報告

第3号議案 定時評議員会の招集について

報告事項 執行役員からの職務執行状況の報告
社会福祉法人の不正事案に関する注意喚起

2024年度第2回理事会（書面決議）

理事会の決議があったものとみなされた日：2024年6月21日

第1号議案 評議員選任・解任委員の選任

2024年度第3回理事会（書面決議）

理事会の決議があったものとみなされた日：2024年9月12日

第1号議案 相談支援事業所所長の交代について

2024年度第4回理事会

開催日時 2024年10月17日 14時00分～15時12分

開催場所 さくらの家西町 3階研修センター

出席者氏名

理事 古川末子（理事長兼務）、熊谷秀司（事務長兼務）
渡辺登志子、西村清忠、田中耕一郎（所長兼務）
岡千栄子、岸本栄嗣
理事総数 7 名／全員出席

監事 荻原卓司
橋本雅寛

事務局 西山竜
宇田真梨子（議事録作成）

報告事項 榎の家南棟修繕について
職務執行理事からの職務執行状況の報告

2024年度第5回理事会

開催日時 2025年3月17日 14時00分～15時25分

開催場所 さくらの家西町 3階研修センター

出席者氏名

理事 古川末子（理事長兼務）、熊谷秀司（事務長兼務）
渡辺登志子、西村清忠、田中耕一郎（所長兼務）
岡千栄子、岸本栄嗣
理事総数 7 名／全員出席

監事 荻原卓司
橋本雅寛

事務局 熊谷秀司
西山竜（議事録作成）

決議事項 第1号議案 2024年度補正予算案について
第2号議案 2025年度事業計画案について
第3号議案 2025年度予算案について
第4号議案 評議員候補者の選任について
第5号議案 役員賠償保険加入について
第6号議案 経理規定の改定
第7号議案 評議員会の招集について
第8号議案 評議員選任・解任委員会の招集について

報告事項 京都市監査報告
執行役員職務執行状況報告
榎の家南棟修繕について

3. 評議員会の開催状況

2024年度第1回評議員会

開催日時 2024年6月11日 14時00分～14時30分
開催場所 さくらの家西町 3階研修センター
出席者氏名
評議員 下山さゑ子、小山敏江、三矢由貴子、木村幸絵、田中美子
田中聖、大西雅也
総数8名／7名出席
欠席：小林幸次郎
質疑応答者・報告 理事長 古川末子
事務長 熊谷秀司
理事 田中耕一郎
議事録作成 事務局 西山竜
宇田真梨子
決議事項 第1号議案 2023年度収支決算報告について
(社会福祉充実残高算定結果の報告含む)
報告事項 2023年度事業報告について
社会福祉法人の不正事案に関する注意喚起

2024年度第2回評議員会

開催日時 2025年3月26日 14時00分～14時50分
開催場所 さくらの家西町 3階研修センター
出席者氏名
評議員 下山さゑ子、小山敏江、三矢由貴子、木村幸絵、田中美子
田中聖、大西雅也
総数8名／7名出席
欠席：小林幸次郎
質疑応答者・報告 理事長 古川末子
事務長 熊谷秀司
理事 田中耕一郎
議事録作成 事務局 西山竜
決議事項 第1号議案 2024年度補正予算
第2号議案 2025年度事業計画
第3号議案 2025年度予算
報告事項 京都市監査報告
榎の家南棟修繕について

4. 法人会議・職員研修報告

◇法人会議

- ・執行役員会 全 11 回開催 理事長・執行役員理事・所長・主管・副所長・事務長
2024 年 4/11、5/10、6/12、7/10、9/11、10/9、11/13、12/11
2025 年 1/15、2/12、3/7
- ・事業運営会議（毎月） 所長等の事業管理者会議
- ・法人合同職員会議（10 月、3 月）
- ・虐待防止委員会・身体拘束適正委員会 （年 5 回） 森下委員長 他 6 名
- ・働きやすさ委員会（年 5 回） 田中耕委員長 他 6 名
- ・マニュアル編集委員会（年 4 回） 高尾委員長 他 2 名
- ・リスク対策委員会（毎月） 奥村委員長 他 7 名
- ・研修委員会（年 8 回） 平井委員長 他 4 名
- ・事業継続計画（年 3 回） 清水委員長 他 2 名
- ・感染症対策委員会（年 4 回） 高尾委員長 他 4 名

◇職員研修会

第一回 法人研修会

日 時：2024 年 5 月 26 日（日） 10：00～12：30

場 所：さくらの家西町 3 階研修センター

内 容「対人援助技術研修」

目 的：各事業所からの実践報告を中心に対人援助技術の基礎を学ぶ

見立てをもって支援を積みかさねていき評価し次につなげていく手法、考え方を学ぶ

講 師：京都芸術大学 准教授 えのき会理事 岸本 栄嗣氏

参加人数：39 名

第二回 法人研修会

日 時：2025 年 10 月 27 日（日） 10：00～12：30

場 所：えのきの家 南棟 1F

内 容 「摂食嚥下研修」

目 的：摂食嚥下に関わる基礎的な知識を学習する

実習を通じて摂食嚥下についての理解を深める

講 師：びわこ学園医療福祉センター草津 言語聴覚士 服部由美子氏

参加人数：32 名

第三回 法人研修会

日 時：2025 年 11 月 30 日（土） 10：00～12：30

場 所：さくらの家西町 3 階研修センター

内 容 「実践報告基礎研修」

目 的：実践報告に必要な基礎的な知識、考え方を学ぶ

講 師：京都芸術大学 准教授 えのき会理事 岸本 栄嗣氏

参加人数：36 名

第四回 法人研修会

日 時：2025 年 3 月 30 日（日）10：00～12：30

場 所：さくらの家西町 3 階研修センター

内 容 「権利擁護研修」

目 的：えのき会理念「重い障害があっても、地域の中であたりまえに暮らす」がどのような背景をもって生まれてきたのかを知り、えのき会職員がそれを今後どのように実現していくのか考える機会とする。

古川理事長による基調講演ののち、グループワークを行う。

講 師：古川理事長

参加人数：35 名

◇安全運転講座

日 時：2024 年 11 月 30 日（土）15：30～16：45

場 所：さくらの家西町 3 階研修センター

内容・目的：保険会社から講師 1 名にお越しいただき危険予測等の講習

京都府下の事故発生状況とえのき会の事故状況等の注意喚起

講 師：安全運転管理者 西山主任

参加人数：11 名（公用車運転業務従事者）

◇2024 年採用新任職員研修

日 時：2024 年 4 月 1 日から開催（来年度事業報告に記載）

・4/1：法人の沿革と基本理念について 講師：古川理事長
事業概要

障害者総合支援法と障害者虐待防止法 講師：平井所長

4/2：えのき会の倫理要綱 行動規範 講師：森下所長

就業規則・プライバシー・個人情報の取り扱い 講師：西山主任

4/3：えのき会の歴史 講師：田中所長

人事制度キャリアパスについて 講師：熊谷事務長

摂食・嚥下の基礎知識

嚥下の仕組み・誤嚥とは 演習 講師：高尾主管

4/4：感染予防とバイタルについて 講師：佐川主任

腰痛予防体操 介護研修

ボディメカニズム研修 講師：奥村所長

送迎車の車椅子・固定リフト操作 講師：白石副所長

4/5：社会人マナーについて 講師：清水所長

パソコン・コピー機・FAX の使い方 講師：加古川主任

4/8・9：外部研修 Web 研修

参加者：計 10 名

◇採用について

採用者数と退職者数 2024.4.2～2025.4.1

職種別

職種	採用者数	退職者数
生活支援員	8（新卒：0 既卒：8）	9
看護師	0	0
栄養士	2	2
世話人	0	0
運転手	5	5
役員	0	0
事務員	0	0

雇用形態別

雇用形態	採用者数	退職者数	2025/4/1 職員数
常勤職員	4	8	65
非常勤職員	11	8	22
合計	15	16	87

一昨年度に発生した虐待案件のため、きょうと福祉人材育認証制度の認証が停止され、昨年度は京都市が開催する合同説明会等に参加することが出来なかった。

近年就職活動は、3 回生から行うため、それを鑑みると今年度の採用活動としても、厳しい状況はそう変わらないだろうと想定していたのだが、最終的に新卒者の入職は 0 人であった。採用活動は早い時期からの動き出しが大切であると改めて感じた。

中途採用についても厳しい状況であった。生活支援員の常勤職員の採用は 4 名であったが、それ以上に退職者が多かった。退職の理由は様々であるが、えのき会に足りない部分があり、少なからずそこは職員の去就に影響を及ぼしているとも考えられるので、職員の定着についても、データを取りつつ戦略的に検討して行く必要があるだろう。

非常勤の職員については、例年以上の人数の採用を行った。しかしながら採用後すぐに退職した非常勤職員も少なからずおり、つくづく採用の難しさ、そして採用した職員の定着の難しさを実感した。

また、今年度は人材紹介・派遣職員もひとりずつ採用を行った。現場での人材としての評判は上々であるのだが、コスト面ではかなり割高となるため、今後については、使い所を考える必要があるだろう。

来年度はもう少し的確にコストをかけたり、また大学や専門学校などに積極的にアプローチを掛けていくなど、できる手を増やしていきたいと考えている。

5. 法人本部報告

法人事務局、生活介護事業所「榎の家」・共同生活援助「ハックベリー」の施設は、建築から15年が過ぎ、早急に補修が必要となってきた。2009年（公財）JKAの補助を受け、施設を合築したとき、15年が経過して補助申請で認められれば、補修費用の一部が受けられるという話を伺ったこともあり、今年度申請を試みた。結果「否採択」であった。再挑戦する予定である。

コロナ禍の数年を経て現在に至る人手不足の状況は、福祉事業者には厳しいものとなっている。募集を掛けても今年度は、新規学卒者は採用できず中途採用者のみとなった。中途採用者の利点としては、人手不足の解消に加え、即戦力となる人材の確保や、他の企業からの新風と刺激が得られるということがあげられるため、そうした点を期待したい。

昨年5類に移行した新型コロナ感染症も、単発的な感染はあったが、拡大することもなく今日に至っている。職員たちは経験を活かし様々な点に配慮しながら、以前のように外出プログラム、お買物などを徐々に再開している。久しぶりの外出で見せる利用者さんの笑顔、その笑顔をエネルギーに代えて頑張る職員の姿、えのき会にいつもの風景が戻りつつある。

さくら西町デイサービスの行事の一環として、昨年開催した「さくら西町作品展」を、今年は昨年より規模も中身もグレードアップして開催。利用者ご家族に呼びかけると昨年より多くの来場者があった。ご家族からの要望でそのあと、「えのきカフェ」と称して、ご家族と職員とが懇談する機会を設けた。初めての試みで時間の調整が難しく、ゆっくり懇談というところまでは至らなかったが、こういう機会を持てたことが次回に繋がることになる。そこで学ぶことを通じて、今後も利用者や家族に寄り添い、その声を聴くことができる法人であり続けること。今回の開催もそのきっかけとしたい。

人口減少時代に入り、障害福祉、高齢者福祉の区別をするまでもなく福祉業界全体を見ても働くひとが増えていない。昨年春の介護ヘルパーの報酬単価の切下げが居宅事業所を直撃したことで、介護事業所の閉鎖や倒産が続く厳しい状況となっている。福祉業界は他企業と比較し7～8万円の賃金格差があるにもかかわらず、ヘルパー単価の切り下げはさらにマイナスに影響している。団塊の世代が75歳に達する2025年問題があり、更なる介護者不足が言われているが、国の解決策は示されていない。人手不足をカバーし、職員の働く環境を改善し、働く職員を守ることが、これからも質の高い福祉サービスの提供に繋がっていく。更に、介護現場の業務効率化を図るため国が進める福祉の事業所のDX、ICT化、IOTの導入、そして他法人との連携等を推し進めること等、これからの社会福祉法人の生き残りも考えていかなければならない。

生活介護事業 事業報告

【総 括】

4月の報酬改定により、サービス提供時間ごとの基本報酬が設定され、収入面ではやや減少も見られたが、新たに創設された入浴支援や喀痰吸引等の加算もあり、昨年度と大きく変わりは見られなかった。

ただ、感染症にてお休みとなる利用者も一定数おられ、また長期のショートステイや入院となるケースも増えており、稼働率は低下傾向にあった。

感染症の対応については、日々のバイタルチェックを継続して行い、常に看護師と相談し、早めの対処を行いデイ中に感染が広がるようなことはなかったが、災害時の対応については、詳細を協議できておらず、今後の課題となる。

体制面では、前年度の職員配置を継続していることもあり、週に1回のミーティングの時間を有効活用し、各事業所でチームとして強化できた部分がある。

一方で、栄養士の育休や退職に伴う採用が間に合わず、秋から給食のメニューを1品減らしての提供となり、また、やむを得ずさくらの家西町の利用者が食事場所を移動するという必要が生じることもあった。

支援面では、報酬改定に合わせて、個別支援計画の様式を変更し、半年の振り返りで総合的に評価しやすくなった。ただ人員等との調整により、ご家族との懇談につながっていないことも多い。

3月にご家族と職員の交流座談会を初めて開くことができ、20名ほどのご家族が参加され、ニーズの高さがうかがえた。個別懇談や交流の機会を継続的に設けられるよう次年度は取り組んでいきたい。

2年目となる作品展も開催でき、各事業所も積極的に取り組み、交流できる場となっている。

またコロナ禍以降なくなっていた実習生を、佛教大学より2名受け入れした。指導職員や対応する職員にとっても良い機会となった。

榎の家 事業報告

【総 括】

前年度まで週6日間通所されていた利用者の退所があり、利用総数は減っているが、支援できる職員を増やすために事業所間で通所日を変更して受け入れた利用者に対しては徐々に支援できる職員を増やし、居宅支援にも繋げることができた。また、職員に関してはリーダーの産休や退職がみられ、マンツーマンで支援できない状況の中、日勤帯の職員が協力しながら日中の過ごしを提供することができている。

1年を通してコロナやインフルエンザに感染される利用者が増え、手指消毒はもちろん1日2回の体温測定実施の継続や、常に看護師と連携をとりながら、感染拡大防止に努めてきた。それでも入院される利用者もみられ、日頃の状態観察等の重要さを感じる1年であった。

取り組みの面では染物活動が定着し、色を選ぶ、混ぜる、布を揉みこむといった作業工程を利用者に沿った方法で取り組んでもらい、それらの作品をアレンジし芸術祭に出展している。今年度は

中書島公園、科学センターへの外出、コロナ禍でストップしていたクッキングも再開することができた。また、地域リハビリ推進センターの訪問リハビリを2度受けることができ、利用者に応じたストレッチを学ぶ機会を設けている。継続して、クッキングや外出等を、コロナ禍以前のように積極的に取り入れ、利用者の楽しみを増やし、訪問リハビリやSTの訪問の機会を設け、専門的なアドバイスを受けながらより利用者に安全で正確な支援の提供を行い、職員の知識も深めていきたい。

1. 職員体制

所長 1 名 サービス管理責任者 1 名 看護師：常勤 1 名・非常勤 2 名（兼務）

支援職員一日平均 14.4 名以上（生活支援員 13.1 人 看護師 1.3 人）

（基準上の必要職員数 9.9 名：看護師含む）

事務員 1 名（兼務） 運転手 1 名 栄養士 2 名 調理員 1 名 医師 1 名（嘱託）

2. 利用状況

登録名 48 名（3 月末）男性 19 名 女性 29 名

年間開所日数 291 日 年間延べ利用者数 4,583 名（昨年 4,905 一昨年 4,654）

一日平均利用者数 15.7 名（昨年 16.8 名 一昨年 16.6 名）

3. 主な活動

1) 外出先

4 月 中書島公園

10 月 青少年科学センター

12 月 みやこめっせ（京都とっておき芸術祭鑑賞）

毎月 醍醐図書館

2) 主なレクリエーション活動

・園芸・音楽療法・誕生日会・アルミ缶リサイクル・スノーズレン・図書館外出

・季節に応じたイベント・プール・ギターライブ・朗読会等

3) 避難訓練 4 月参加者 36 名（内、職員 19 名）

10 月参加者 35 名（内、職員 18 名）

4. アクシデント・苦情

・与薬関連 1 件

・転倒 2 件

・物品破損 3 件

・他傷 3 件

・怪我 3 件

・物品管理 1 件

・送迎車内 2 件（車椅子固定フックのかけ忘れ、シートベルトを拒否され、装着しないまま走行）

・その他 1 件（車椅子間違え）

以上 16 件

- ・ 苦情（物品管理に関して 1 件、送迎時のトラブルに関して 1 件、怪我の把握に関して 1 件）

以上 3 件

※前年度に比べると減少傾向。インシデントをミーティング時に振り返ることで、再度注意喚起を行い大きなアクシデントに繋がることを未然に防ぐように努めている。服薬管理に関しても服薬確認を行う職員が定着したことにより、ダブルチェックができ確実に服薬することができている。

一方、送迎車内でのアクシデントが 2 件あがっており、車椅子を固定するフックをかけ忘れて走行してしまう、シートベルトを拒否され装着しないまま車を発進してしまうといった、何かあれば命に関わる大きなアクシデントに繋がる恐れがあった。運転手と添乗職員のコミュニケーション不足も課題としてあがり、両者が安全に車を発進できるかどうかの状況確認が必要であり、全体研修の際には運転手と添乗職員の様子を動画に撮影し、注意喚起を行っている。

さくらの家 事業報告

『主たる事業所』

医療的ケアでは、固定的な職員配置から複数で関わりをもてるように引継ぎができた部分も一定あり、第三号研修の現地研修が進んだところもある。一方で継続した関わりが持てず、関係性が築きにくい状況も継続してある。他事業所と兼務する職員も多いため、さくら所属の職員が利用者の状況の把握に努め、1 対 1 ではなく、『職員みんなで利用者みんなをみる』という方向で支援をしている。

入浴では、大きなトラブルなく実施できているが、湯はりの際にゴムの劣化とみられる異物が混ざることがあり、点検を受けた。機械浴の購入については、ショールームで実物を確認し、職員間で協議し、次年度購入に向けた確認がとれている。

入浴の利用人数が多いため、利用者の状況に合わせて職員がどのように動くことで、時間の確保をしていけるか、今一度見直しの時期にきている。

活動では、6 月にさくらの家でリハビリ研修を実施し、利用者 1 名をモデルに参加していただき、実践的に学べる機会となった。イベント等については、ミーティング時に確認しながら職員で取り組んでいったが、次年度は担当をもち計画的に進めていきたい。個別懇談は、年 1 回になるが実施することができた。

前年度、購入したリフトは使用することが定着し、職員の腰痛軽減にもつながっている。

『従たる事業所・西町』

今年は、5 月と 10 月に 1 日外出を大きなトラブルなく実施することができた。所属する職員も大きく変更なく、準備や流れ等把握できており、スムーズな動きにつながった。一方で職員の休憩時間の確保が課題となっている。また、3 月に作品展を実施し、地域までは広げることができなかったが、多くのご家族に来ていただき、また利用者も受付対応等の役割をもって参加いただけた。ご家族との交流座談会にも多くの職員が参加できた。次回は、さらに交流の場となるように課題も踏まえて法人全体として検討していきたい。一方で、個別懇談に関しては、数名の利用

者にとどまってしまう、継続して懇談を実施できていない。日程調整を実施し、担当職員とご家族が実際に話し合える機会をもつように努めていく必要がある。

地域交流については、ベルマーク回収や仕分け作業、アルミ缶リサイクルは定期的に実施できていた。11月に桃山東小学校の授業の一環で、2年生と交流することができた。地域の小学生に、西町がどのような場所であるのか知ってもらう良い機会となった。

1. 職員体制

所長兼サービス管理責任者 1 名 副所長兼サービス管理責任者 1 名(10 月より産休・育休中)

看護師：常勤 1 名・非常勤 3 名（兼務）

支援職員一日 13.6 名（生活支援員 11.3 人 看護師 2.3 人）

（基準上の必要職員数 8.4 名；看護師含む）

※サビ菅含む ※基本は重度補助の実施状況報告書より引用

事務員 2 名（常勤） 運転手 1 名 栄養士 2 名 医師 1 名（嘱託）

2. 利用状況

登録 37 名（3 月末） 男性 14 名 女性 23 名

年間開所日数 241 日 年間延べ利用者数 3,957 名（昨年 4,101 名 一昨年 4,230 名）

一日平均利用者数 17.9 名（昨年 16.9 名、一昨年 17.4 名）

3. 主な活動

1) 外出先

『従たる事業所・西町』

6 月 9 月 洛南イオン(イエローキャンペーン)

4 月桃山城 5 月、6 月府立植物園 11 月久御山イオン&京都コカ・コーラ工場見学

12 月みやこめっせ芸術祭観賞 京親協コンサート 毎月 醍醐図書館

2) 主なレクリエーション活動

『従たる事業所・西町』

・紙すき・音楽療法・アルミ缶リサイクル・創作活動（芸術祭へ出品）

・季節に応じたイベントレクリエーション・テラスでプール・作品展(3 月)

3) 避難訓練

『主たる事業所』

4 月実施 参加者 15 名（内、職員 8 名）

11 月実施 参加者 20 名（内、職員 12 名）

『従たる事業所・西町』

4 月実施 参加者 16 名（内、職員 8 名）

11 月実施 参加者 15 名（内、職員 9 名）

4. アクシデント・苦情

『主たる事業所』

- ・医療的ケア 2 件（呼吸器ホース接続間違い、水分注入忘れ）
- ・送迎関連 2 件（固定忘れ、カバー破損、）
- ・物品管理 2 件（車いす破損 1 件、持ち帰り忘れ 1 件）
- ・介護 3 件（怪我 1 件、体温計はさんだまま帰宅、オムツ間違い）

以上 9 件

- ・苦情 1 件（医療的ケア 呼吸器の取り換えに関する）

※前年度とアクシデントの件数はほぼ同程度であった。

医療的ケアのアクシデントでは、呼吸器の取り扱いについて、一部の職員しか把握できておらず、看護師も普段からの関わりがほとんどないことからすぐに対応ができなかった。

呼吸器の取り扱いに関して、看護師間でも共有し、また職員もホースの取り換え時の様子を確認するようにして対応している。また水分の注入忘れに関しても、注入時の声掛けと共に、管理表の記載を徹底することで注意喚起している。

『従たる事業所・西町』

- ・怪我 7 件（転倒 3 件、他傷 3 件、他 1 件）
- ・物品管理・物損 5 件
- ・送迎関連 1 件
- ・食事・与薬関連 4 件
- ・その他 1 件（衛生管理 1 件）

以上 18 件

- ・苦情(引継ぎに関して 1 件 送迎に関する 1 件 活動に関する 1 件) 以上 3 件

*前年度よりはやや減少傾向となった。

食事提供に関するアクシデントでは、栄養士の配膳前段階の手順や、職員が配膳する手順の双方を見直し、再発防止に努めている。

利用者の障害特性の理解を深め、他利用者との関わり等も含めて予測や防止につなげられるようにし、環境整備に徹していく必要がある。

共通事項

1. 主な派遣研修・会議等

- ・職員会議（2 回／年）
- ・法人研修（5 月・10 月・11 月・3 月）
- ・福祉人材スキルアップのための外部研修
- ・実践報告会（生連協）

2. 利用時間

◇榎の家 月曜日～土曜日（年末年始・お盆・祝日を除く 9 時 40 分～15 時 40 分）

◇さくらの家 月曜日～金曜日（年末年始・お盆・祝日を除く 9 時 40 分～15 時 40 分）

3. 一日の予定

送迎→到着(9:40)→朝の会→午前の活動→昼食・休憩→午後の活動→送迎(15:40)→各家庭

4. 福祉体験実習・施設見学等の受入

6 月 呉竹総合支援学校より 2 名(保護者 1 名、先生 1 名)

7 月 呉竹支援学校より

石田在住の方 1 名と相談事業所の方 1 名

9 月 東総合支援学校より 3 名（生徒 1 名、保護者 1 名、先生 1 名）

10 月 東総合支援学校より 3 名(生徒 1 名、保護者 1 名、先生 1 名)

10 月 佛教大学より実習生 2 名受入

11 月 桃山東小学校より 2 年生約 10 名、先生 1 名

近隣の方 1 名と支援センター職員 1 名

社会福祉法人「こもれび」より約 7 名

5. その他

アルミ缶リサイクル活動の売上金については、利用者全員に 12 月のクリスマスプレゼントとしてネックロールや靴下を購入し配布した。

3 月ご家族と職員の交流座談会を実施。参加者計 37 名(ご家族 19 名、利用者 9 名、職員 9 名)。

2024年度共同生活援助事業 事業報告案

【総括】

職員のストレングスを生かしたチーム作りに関して

職員同士のコミュニケーションは十分であった。

チーム作りに関してはハックベリー、ベルで個々の課題があり、所長・主任を中心として取り組んだ。ベルにおいては個々のストレングスを活かすことを目的としそれぞれの職員の特性を踏まえた割り振りや働きかけを実践できた。ハックベリーにおいては、職員の業務負担の均等化を目標に取り組みを進めている段階である。

ハックベリー・ベル間の連携について

昨年度実施していた両ホームのリーダーと主任、所長の MT が実施できず情報共有や課題の共有が不十分な面があった。

個別支援計画の進捗確認と課題への取り組みについて

計画相談・個別支援計画は利用者担当職員が作成するため、担当以外の職員が内容を把握しにくい現状がある。ハックベリー、ベル両会議において職員全員が参加することは体制上厳しく、十分な議論検討ができない場合もあった。決定事項を周知することはできるが、会議において検討議論を繰り返すことで利用者の支援を深めていく力を養うという職員育成への取り組みは不十分であった。

外出等の余暇について

ハックベリー、ベル共同の一日外出が継続できた。今期においては、海遊館、USJ に出かけることができた。また、利用者個別の外出に関しても定期的な実施ができた。

健康状態について

転倒による骨折、誤嚥性肺炎など両ホームともに加齢に伴う体力の低下や嚥下機能の低下に由来するアクシデントが増えてきている。日々の健康状態だけでなく、数年後の状況を見据えた体制作りやそれに対応できる職員育成の課題が明確になってきた印象である。

関係事業所との連携について

関係事業所との連携についてはできていた。状況共有はグループウェア、口頭などで行えた。

利用者個々の人権・権利、個々の心情の動きに寄り添った支援。及び支援を担う職員に対しての環境的、心理的フォローについて

一昨年度における虐待案件以降、そのような事態は利用者、職員からの訴えもなく運営できている。加齢に伴う歩行能力の低下なども見られる利用者もおられるが、行動制限ではなく、どうすれば今の状態を維持しつつ安全を確保できるかといった視点で問題解決が図れており利用者に寄り添った支援を実現しようとする意志が職員個々に見られる。

一方で職員への環境的、心理的フォローに関しては具体的な成果を上げられず未達である。夜勤回数の減少など身体的負担の軽減を目指していたが、職員補充や人事異動による補強も叶わず現状維持をしている状態である。共同生活援助のみならず法人としてどのように限りある人材を活用していくのかが問われている。

ハックベリー総括

2024年度においては、職員の退職（定年も含む）や夜勤パート職員の採用など職員体制維持のための試行錯誤と各職員への負担が見られた一年であった。

チームの成長としては、2023年度にハックベリーに配属となった職員が約2年を経過し安定してきたが、一方で定年等により業務に精通した職員がチームを離れることのダメージが大きくチームの総合力としては低下傾向にある。また、チームの要となる所長、リーダーのMTが十分に行えず、チームの方向性や課題を検討できず効率的にチーム運営ができなかったことで悔いの残る結果となった。

今後においては、パート、派遣職員も含めることを前提にしたチーム作りが求められる。

夜勤従事者が減少することで現在夜勤に従事している職員の負担が増えている。職員の補充が優先課題であるが、現状を乗り切るために個々の職員へのフォローがチーム安定の大きな課題と言える。

利用者の健康状態に関しては2件の入院があった。誤嚥性肺炎によるものと吐血による入院である。誤嚥性肺炎による入院に関しては以前も同様のケースがあり、加齢に伴う嚥下能力の低下を受けて食事形態、介助方法の再検討を行っている。吐血による入院に関しては今まで大きな体調の変化がなかった利用者であり、加齢に伴う変化とも言い切れないが、ベースとなる体力が落ちていることを基本にした対応が迫られている。

各利用者について、ご両親を亡くされ365日ハックで過ごされる方が2名、その他の方も年々、自宅に帰る日数も減ってきており、利用者がホームで快適に楽しく過ごすためにはどうしていけばよいか、という課題に真剣に向き合っていく時期であるといえる。利用者に対する取り組み、環境の整備など課題は多い。

親なきあとの生活、といった話はどうしても重い話になりがちであるが、利用者各々が楽しく年を取って、その時その時の人生を充実したものにするお手伝いとその伴走者として、職員自身も楽しむ気持ちをベースにしてほしいと願う。それは、ホーム職員の責務であるとともに、ホームの仕事の大きな醍醐味の一つであると思うからである。

1. 職員体制

管理者 1 名

サービス管理責任者 1 名（生活支援員兼務）

生活支援員 9 名（常勤兼務） 世話人 5 名（常勤兼務 1 名、非常勤 4 名）

ヘルパー派遣 38 名（サポートセンターめい）

2. 利用状況

入居定員 6 名 入居者 6 名

延べ利用人数 1,974 名（稼働率 89.9%） 営業日 366 日

3. 主な活動

1) 日中支援

- ・通所先との連絡調整、余暇支援調整、買い物外出支援

- ・往診医との連絡調整、専門医の通院調整
- 2) 余暇支援 室内イベント 個別外出
- 3) 避難訓練（短期入所事業との合同訓練）
 - 4 月参加者 9 名（内、職員 3 名）（深夜想定訓練）
 - 11 月参加者 10 名（内、職員 4 名）（深夜想定訓練）

4. 主な派遣研修・会議等

- ・ハックベリー職員会議（年 12 回）

5. アクシデント・苦情

- ・介護 8 (-4) 件 ・服薬 7 (+-0) 件 ・物損 7 (+-0) 件 ・その他 6 (+1) 件
- ・紛失 1 (+1) 件 ・物品管理 3 (+3) 件
- 合計 31 (+-0) 件
- ・苦情 0 件

＊昨年度より総件数は変わらず。入院等に繋がるアクシデントは見られなかったものの不注意による軽微なミスは増加している。服薬に関しては同じ利用者に対して 2 件ミスが見られている。チームが安定に欠けることが増えており、チェック機能が低下しているものと考えられる。昨年度、軽微なミスが複数回あり転倒骨折に繋がったケースもあった。軽微なミスが続くという危うい状態をチームで認識し、それらが大きなアクシデントへのアラートと考え対応していく。

ベル事業総括

今年度はコロナ関連規制緩和の様子を見つつ外出する機会を増やし、個別の外出においてもご本人の希望に寄り添った外出支援が実現できるよう、ご本人と職員で行先を事前に考え充実した外出機会となるように取り組んだ。

利用者の体調面として、これまでの経験を活かし関係各所と連携し迅速に対応ができるよう努め、急な通院等にも対応することができた反面で、コロナやインフルエンザなどの感染症の発症時においては、利用者には居室で過ごしていただく形を取らざるを得ないこともあり、ストレスや精神的に負担をかけてしまうこともあった。

アクシデントの件数としては昨年度と大きく変わらず、インシデントの報告件数は少ないが衣類間違い等は常態化してしまっている側面もある。

アクシデントの内容として、転倒によるものや薬の取り扱いによるものが多く見られており、また職員の見守りが不足していた事も要因とした骨折という大きなアクシデントも発生している。再発防止として、改めて利用者の歩行の不安定な所の見守りが十分でなかったことを反省し、関係各所に報告・歩行時の見守りについての共有を行っている。

職員体制として、新入職員が新たに所属となり、利用者との関係性を深めてもらいながら夜間帯勤務に従事できるよう引継ぎ、育成に取り組んだ。

またベルの開所 12 年を経て第 3 者評価を受診、初めて外部の目で評価いただき、課題も散見しているものの、事業所としてのこれまでの取り組みや積み重ねを大いに評価いただけた部分もあり、

非常に意義深い貴重な機会であった。

次年度に向けて、まずは一泊旅行再開を目標にあらゆる場面を想定しつつ準備を進めたいと考えている。

また、中堅職員が増える中で改めて日々の支援が充実したものとなるように職員 1 人 1 人が丁寧に寄り添った支援を心がけ利用者の健康管理をはじめ様々な情報共有ができるように努めていく。

1. 職員体制

管理者 1 名

サービス管理責任者 1 名（生活支援員兼務）

生活支援員 10 名(常勤兼務 9 名 非常勤 1 名)

世話人 9 名(常勤兼務 3 名、非常勤 6 名)

ヘルパー派遣 34 名（サポートセンターめい）

2. 利用状況

入居定員 6 名 入居者 6 名

延べ利用人数 2,096 人（稼働率 95.8%） 営業日 365 日

3. 主な活動

1) 日中支援

- ・通所先との連絡調整、余暇支援調整、買い物外出支援
- ・往診医との連絡調整

2) 余暇支援 室内イベント 個別外出

3) 避難訓練 4 月参加者 9 名（内、職員 4 名）（深夜想定訓練） 11 月参加者 8 名（内、職員 4 名）

4. 主な派遣研修・会議等

- ・モチベーションマネジメント(8 月) 1 名
- ・強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）(8 月) 1 名
- ・福祉職員人権研修（9 月）1 名
- ・キャリアパス中堅職員コース（10 月）1 名
- ・強度行動障害支援者養成研修（実践研修）(12 月) 1 名
- ・能登半島地震～そのとき それから～（8 月）1 名
- ・職場内研修担当職員研修（2 月）1 名
- ・ベル職員会議（年 12 回）

5. アクシデント・苦情

- ・服薬管理 3 件（服薬抜け 1 件 薬管理 2 件）
- ・介護 13 件（転倒 5 件、怪我 2 件 その他 6 件）
- ・物品管理 12 件（備品破損 4 件 備品紛失 2 件 金銭紛失 1 件）

食品管理 3 件 洗濯管理 2 件)

・連携ミス 2 件 (連絡・伝達漏れ 2 件)

計 30 件

＊服薬管理に関して、落下薬の継続、職員の連携ミスによる服薬ミスがみられている。利用者の健康管理に直結する課題であり、職員個々の認識の甘さも要因の 1 つとして捉えている。またホーム内での転倒や怪我也継続しており、転倒に関しては、利用者の加齢に伴う機能の低下も考慮し、より安全に過ごしていただける生活環境を整えていく必要がある。

上記の事を踏まえ、今年度から 3 か年計画として、初心に立ち返り改めて、意識の向上や、チーム力の強化に取り組んでいく。

事業所としても開所 10 年が経過し備品や建物の老朽化が見られ始めており、大きく破損する前に計画的な修繕の検討を始めていく。

居宅支援事業 サポートセンターめい 事業報告

【総 括】

利用者全体では、昨年度同様に人材不足の影響やサ責の退職などがあり、そのため利用者の支援が1名契約終了になり、一部の利用者に対して、支援日数の削減となるケースがあった。ただし、どちらのケースも相談支援事業所や他の居宅介護事業所と事前に相談をし、そのうえで利用者に理解いただき、引継ぎもしっかりとすることで、削減対象となった利用者の支援を滞らせてしまう事はなかった。

定期的に女性利用者を中心としたケース会議を実施することで、支援の課題であったり、ご家族の状況など見えてくるようになった。少しではあるものの相談支援事業所と協力して支援する体制をとることが出来た。男性利用者に関してははなみずきと共同で、地域生活支援事業としての情報共有を今年度前半は実施していたが、メンバーが揃わなかったり、開催の調整が難しかったり、またははなみずきの情報が中心となってしまうため居宅単体の方の情報共有・課題・ニーズを把握が出来なくなることが多くなり、次年度に向けて一つの課題となった。

1. 職員体制

管理者 1 名（兼務） サービス提供責任者 2 名（9 月より 1 名）

職員 46 名（常勤）

登録ヘルパー 1 名 事務員 1 名

2. 事業内容

居宅介護：重度訪問介護：行動援護：移動支援

3. 利用者概要

登録者 61 名 うち児童 0 名

（ 2025年 3月末 現在）

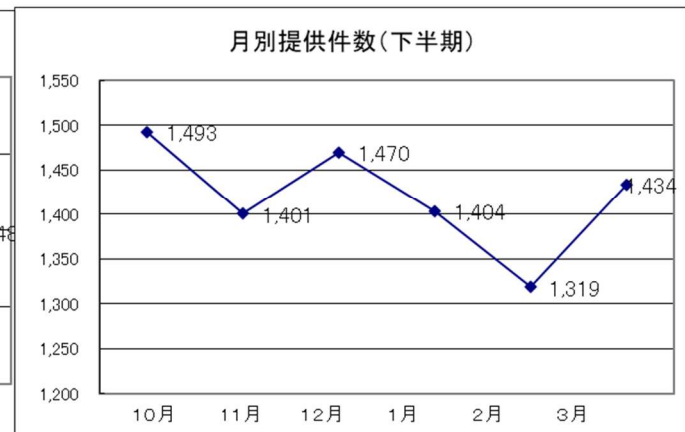
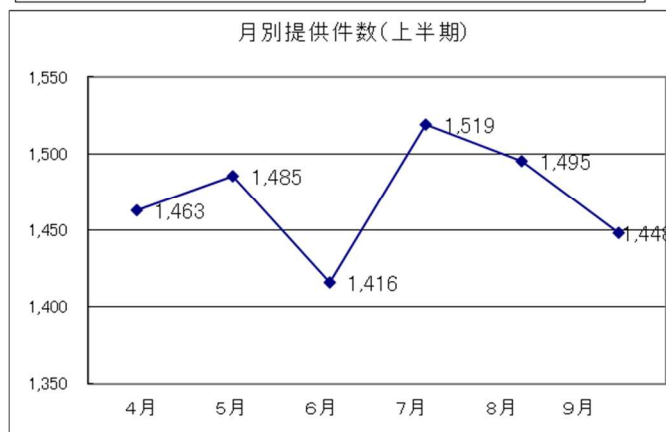
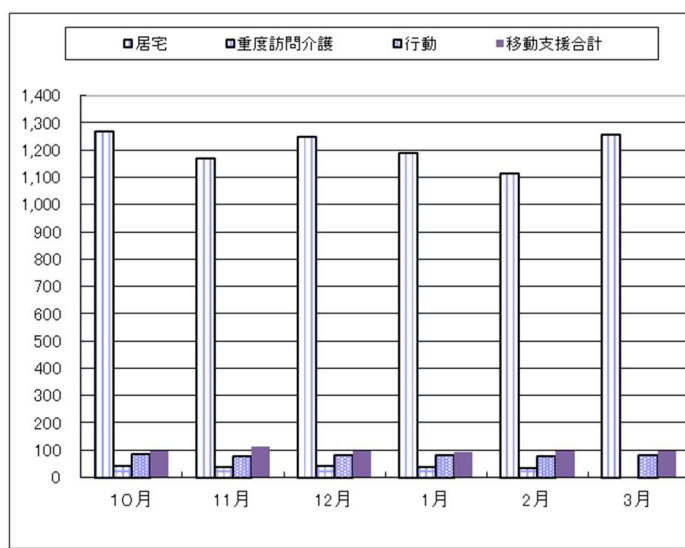
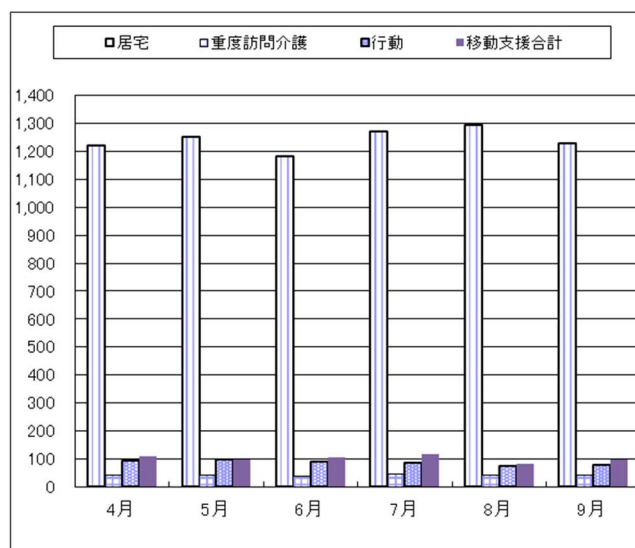
性別/年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	平均年齢
男性	0	7	4	13	5	0	39.7歳
女性	0	8	9	9	5	1	38.9歳
合計	0	15	13	22	10	1	39.3歳

4. 居宅支援状況（時間数）

上半期		4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計
居宅介護		1,331.7	1,361.3	1,301.4	1,332.1	1,365.7	1,330.2	8,022.4
重度訪問介護		180.5	179.0	166.5	193.5	168.0	172.5	1,060.0
行動援護		226.4	249.0	264.4	225.7	201.0	204.7	1,371.2
移動支援	(身体介護伴う)	267.0	217.4	245.2	305.0	173.1	226.3	1,434.0
	(身体介護伴わない)	39.5	39.0	39.0	33.5	39.5	30.5	221.0
移動支援 合計		306.5	256.4	284.2	338.5	212.6	256.8	1,655.0
総合計		2,045.1	2,045.7	2,016.5	2,089.8	1,947.3	1,964.2	12,108.6

下半期		10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年度計
居宅介護		1,366.2	1,280.1	1,346.8	1,341.1	1,193.0	1,330.4	7,857.6	15,880.0
重度訪問介護		152.7	165.0	187.0	182.0	142.0	161.5	990.2	2,050.2
行動援護		230.3	223.8	202.5	194.3	187.4	222.0	1,260.3	2,631.5
移動支援	(身体介護伴う)	270.3	276.2	210.7	194.7	234.1	236.9	1,422.9	2,856.9
	(身体介護伴わない)	38.0	39.8	32.5	35.0	33.5	36.5	215.3	436.3
移動支援 合計		308.3	316.0	243.2	229.7	267.6	273.4	1,638.2	3,293.2
総合計		2,057.5	1,984.9	1,979.5	1,947.1	1,790.0	1,987.3	11,746.3	23,854.9

	居宅介護	重度訪問	行動援護	移動支援	総合計	
2023年	15,880.0	2,087.0	2,723.6	3,309.5	24,000.1	
2024年	15,880.0	2,050.2	2,631.5	3,293.2	23,854.9	



【障害程度区分による利用状況一覧】

		居宅介護				
時間数 件数 平均支援時間	児童	区分3	区分4	区分5	区分6	
	0.00	71.00	0.00	2,100.30	13,708.70	
	0	71	0	2,287	12,338	
時間数 件数 平均支援時間	0.00	1.00	0.00	0.92	1.11	
	重度訪問介護			行動援護		
	区分4	区分5	区分6	区分4	区分5	区分6
時間数			2,050.20	0.00	123.30	2,508.20
件数			474	0	47	961
平均支援時間			4.33	0.00	2.62	2.61

5. アクシデント・苦情

アクシデント総数：5件

介護0件、物損1件、紛失1件、物品管理1件、服薬0件

他傷0件、連絡調整0件、遅刻1件、その他1件

件数は少ないが、物損に関しては、バスチェアを浴室の物干しパイプに掛けたものが落下し、扉を破損する事故があった。結果として扉のみの破損で済んだが、利用者や介助者がケガを負うこともあり得た。今一度当たり前に行われていることに危険がないか確認する機会となった。その他は主に確認不足が原因となるケースであり、再度基本に立ち返って支援をしてもらうよう周知していきたい。

6. 主な派遣研修・会議等

○派遣研修

・強度行動障害支援者養成研修（6月・11月） 4名

7. レスパイト事業

1. 職員体制

○管理者 1名

○職員（正職員50名・登録ヘルパー1名）

○事務員 2名（兼務）

2. 事業内容

○タイムケア ○送迎 ○入浴 ○施設利用

3. 利用者概要（男性18名 女性25名） ※登録者（2025年3月末現在）

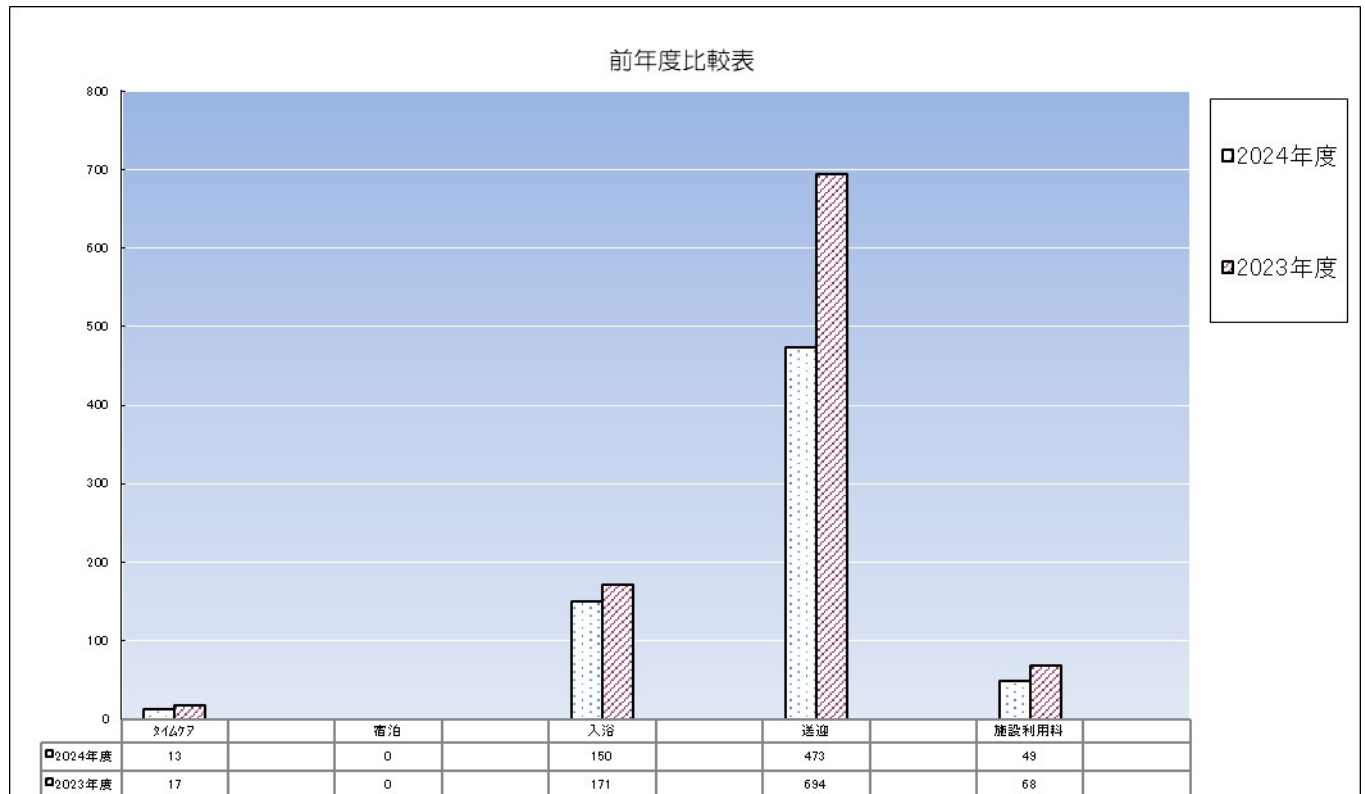
※登録者

性別/年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	平均年齢
男性	0	4	2	9	3	0	40.0歳
女性	0	8	5	9	3	0	36.7歳

4. 利用状況

○年間件数

	タイムケア	宿泊	入浴	送迎	施設利用料
2023年度	17	0	171	694	68
2024年度	13	0	150	473	49



共同住宅事業 シェアハウスはなみずき 事業報告

【総括】

はなみずきにおいては、夏の暑い時期に利用者の体調不良（コロナ感染、蜂窩織炎発症など）が続く事があったが、感染の拡大等を招く事も無く、状況に応じて丁寧に対応する事ができ、その他大きなアクシデントなども無く、利用者、職員ともに概ね安定して過ごす事ができた1年であった。

一方で、はなみずき開所以降、職員体制が整わず空床のままになっていた一般住戸の2戸について、年度始めより新規の利用者を受け入れる事ができる体制の整備、職員の補充と育成に取り組んできた。

1名の新任職員を配属し、新たに事業所にリーダー職を配置、リーダーを中心としたチーム作り、職員の育成に取り組み、新たに利用者の受け入れを検討できる段階まで進める事ができた。この事は大きな進歩であると捉えている。

次年度に向けては、リーダーを中心としたチーム体制の強化に努めながら、新規利用者を迎え入れるべく準備と検討を進めていく。

1. 職員体制

管理者 1 名（兼務）

生活支援員（宿直者） 4 名（兼務） 事務職員 1 名

2. 利用状況

入居定員 5 名（シェアハウス 3 戸・一般住戸 2 戸） 営業日 365 日

入居者（シェアハウス） 3 名（2022 年 4 月～）稼働率 68%

一般住戸 0 名 稼働率 算定無し

3. 主な活動

1) 日中支援

- ・通所先との連絡調整、余暇支援調整、買い物外出支援
- ・専門医の通院調整

2) 避難訓練（短期入所事業との合同訓練）

11 月参加者 5 名（内、職員 3 名）（深夜想定訓練）

4 月参加者 5 名（内、職員 3 名）（朝想定訓練）

4. 主な派遣研修・会議等

- ・はなみずき職員会議（毎月 1 回）
- ・社会福祉援助基礎講座
- ・利用者の声を聴く
- ・キャリアパスチームリーダーコース

5. アクシデント・苦情

- ・介護 3 件（転倒 1 件 怪我 2 件）
- ・物損 5 件（私物破損 1 件 備品破損 4 件）
- ・失念 3 件（情報伝達漏れ 3 件）
- ・その他 5 件（衣類間違い 5 件）

合計 18 件

＊件数としては減少しているが、利用者の物品の管理について、インシデントとしての衣類の調整の不備や備品の破損といった事は継続しており、引き続いての改善への取り組みが求められる。介護面では体調不良、感染症発症など緊急を要する対応などが複数あったが、いずれも速やかに関係者への報告、医療機関への受診など対応が取れている。

今後について、慢心する事無く関係職員 1 人 1 人がより意識を持って日々の支援に努めていかなければならない。

短期入所事業 サポートセンターえのき 事業報告

【総 括】

以前より短期入所の希望があった方の支援を受けることが出来、今後も継続することを視野に入れて、毎月ではないものの支援する方向で進めることが出来た。人員不足で休止をお願いしている方に関しては、中堅・若手職員に引継ぎを実施することで、上半期の半ばころより、支援を再開することが出来るようになった。また、3月に新規の受け入れを実施、一時的なご利用だったこともあり、体調を崩されその後通所をお休みされる等、課題が残る形となった。将来を見据えると継続的に受け入れ体制を確立する必要性が出てきており、ご家族からは利用回数をもっと増やして将来に向けて備えておきたいという意見を頂いた。利用したいという声は沢山頂いており、今後どのように受けていくかが課題となった。

1. 職員体制

管理者 1名 生活支援員 6名(常勤兼務)

2. 利用状況

利用定員 4名

延べ利用人数 167人 延べ利用回数 336回 一日平均 1.0人 実人員 16人

(昨年度延べ利用人数 176人 延べ利用回数 370回 一日平均 1.0人 実人員 18人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計
利用人数	14	14	14	15	13	14	84
利用回数	28	28	28	30	26	27	167
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計
利用人数	13	15	11	14	14	16	83
利用回数	27	30	24	28	28	32	169

3. アクシデント・苦情

ご利用中に体に原因不明の青あざができていた。

特定相談支援護事業 えのき 事業報告

1. 職員体制

管理者 1 名 相談支援専門員 1 名（兼務）（他 1 名、育休中）

2. 利用状況(年間)

実利用人数 44 人 （内、1 人 6 月にて契約解除）

- ・日常生活全般に関する相談 33 件
- ・地域の障害福祉サービス事業所等の情報提供 6 件
- ・指定計画相談 42 件
- ・モニタリング 42 件
- ・個別避難計画の策定 9 件

3. 主な派遣研修・会議等

- ・法人職員研修、法人職員会議（5、10、11、3 月）
- ・計画相談策定のためのカンファレンス開催
- ・今後の生活に向けたカンファレンス開催
- ・相談支援スキルアップ研修
- ・相談支援従事者現任研修
- ・ファシリテーション研修

4. 苦情 (5 件)

- ・関係事業所との連絡・情報共有について 2 件
→複数関係する事業所との情報共有について、担当者会議にて協議となる。
- ・支援計画・モニタリング内容について 2 件
→ご家族と話し合い、ご理解得る。
- ・相談員が誰かわからない 1 件
→文章にてやりとりがメインとなっていた。
後日、ご家族には相談員より電話連絡し、来所された際には相談員と顔合わせをしている。

